

外来・在宅物価対応料（物価対応料1）について

昨今の光熱水費や医療資材、医薬品などの物価高騰に直面する中、医療の質を維持し、適切な診療体制を継続するための措置となります。国が定めた医療機関への物価高騰対策支援の一環であり、当院を受診される全ての患者様を対象とさせていただきます。安心・安全な医療を継続して提供できるよう努めてまいりますので何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月

にいざの森ファミリークリニック

院長 植草 省太